

第2号様式（第3関係）

令和元年度第2回高齢者保健福祉審議会議事録

1 開催日時 令和2年3月24日（火）午後2時から午後3時30分

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室2

3 出席者

(1)委員 7名

江崎弘(会長)、小坂啓史、鴨川健太郎、小塚奈緒美、岡島薫、小泉チエ子、坪井佳雅理

※欠席者:1名 寺町逸視

(2)事務局 7名

保険課長 横田仁美、保険課高齢者・介護係主任 大下収悟、保険課高齢者・介護係主事 水野美里、地域包括支援センター包括支援係保健師主任 長友妙子

計画策定委託業者(国立大学法人 名古屋大学) 大西丈二、猪飼容子

(3)傍聴者 なし

4 議題

(1)令和元年度介護保険事業の進捗状況について

(2)令和元年度豊山町地域包括支援センター事業進捗状況について

(3)第9次豊山町高齢者福祉計画・第8次介護保険事業計画について

(4)その他

5 会議資料

冊子:第8次豊山町高齢者福祉計画・第7次介護保険事業計画

資料1:令和元年度介護保険事業の進捗状況について【資料1】

資料1別添:取組と目標に対する自己評価シート【資料1別添】

資料2:令和元年度豊山町地域包括支援センター事業進捗状況について【資料2】

資料3-1:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

資料3-2:(単純集計版)在宅介護実態調査の集計結果

資料3-3:(クロス集計版)在宅介護実態調査の集計結果

資料4:今後のスケジュール【資料4】

6 議事内容

事務局	ただいまより、令和元年度第2回豊山町高齢者保健福祉審議会を開会します。 本日は寺町委員から欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告します。 審議会の開催にあたり、会長よりご挨拶をお願いします。
-----	---

会長	みなさんこんにちは。大変な時期でございますが、お集りいただきましてありがとうございます。ご承知のような状況ではございますが、この審議会も進めなければなりませんし、今年度最後にもなりますので、よろしくご審議のほどお願いします。
事務局	ここで資料の確認をさせていただきます。次に、審議会等の議事録についてお話をさせていただきます。 町では、情報公開の一環として、平成20年10月から審議会や委員会等の議事録を、町のホームページに掲載することになっております。本会もその対象になり、どのような論議がされたか、要旨を抜粋して、議事録をホームページに掲載させていただきます。掲載について、ご承認いただけますでしょうか。
会長	(異議なし)
事務局	ありがとうございます。 また、議事録の内容につきましては、委員の皆様の確認が必要となります。 議事録署名委員ですが、小塚委員と小泉委員2名の方と会長の併せて3名で、議事録の内容を確認することになります。議事録の署名については、事務局が本日の議事録を作成後、署名のお願いに伺いますので、よろしくお願いします。 それでは、これからの審議会の議事進行については、江崎会長をお願いします。
会長	では、次第に従いまして「議題(1)令和元年度介護保険事業の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(資料1、資料1別添、冊子を使用して説明)
会長	説明が終わりました。 委員の皆様からご意見・ご質問がありましたらいただきたいと思います。
委員	まだデータが出そろってまとまっているわけではないのでコメントしづらいのですが、気が付いたのは、出典がだいぶ違うのは、まだデータが出来上がっていないからでしょうか。 例えば資料1の12ページの厚生労働省のデータと、計画書16ページの豊山町のものです。
事務局	資料1に使用したデータは、厚生労働省に豊山町がデータを提出し、取りまとめられたものを使用しています。
委員	資料1に使用したデータと計画書のデータの数値は統一されていますか。
事務局	集計時期によって若干違います。
委員	そうですね。確かに若干違う数字がありますね。 豊山だけじゃないが、前期高齢者が今後減少していくのは、前期高齢者になる方が減っているとは思えないが、どういった理由があるのでしょうか。
事務局	人口構成については、先程の話の通りですが、認定者でお話をしますと、前期高齢者は計画値よりも男性の方の認定者数が見込みよりも低く、逆に女性の認定者数は増加していたのですが、そのバランスがとれているので、結果的に前期高齢者としては推計どおりになっています。後期高齢者につきましては、80から84歳の年齢層で男性の認定者数が計画よりも増加しておりまして、逆にその年齢層については女性の方が減少しておりまして、前期高齢者では、女性の方が割と推計より増え、後期高齢者では男性の方が増えているという結果になっています。よっておおむね計画値どおりに推移はしています。

会長	前回の審議会で質問したかもしれませんが、要介護認定を受けてみようかという段階で躊躇する人はいるのですか。 前回、要介護 1 あたりはそれほど増えていないというように記憶していますが、理由にそのようなこともあるような気がします。
事務局	確認してみます。
委員	今のお話は重要ですね。認定者数が少ないから健康な人が多いのかというと、情報が伝わってなくて認定を受けていない人もいる。
委員	自宅のことですが、病院に入院するためには認定を受けなければいけないと言われて、役場に相談したが、“普通の状態・自分で動ける段階では、認定は必要ない”と言われました。 入院する際に、認定をいただかないといけないという段階で初めて認定を受ける形になりました。
委員	そういうこともあり得るのですね。 そのような時点でしか受けられなかったのですね。
委員	私の聞いた話では、“介護サービスを具体的に考えるタイミングでないなら介護認定はしません”と言われました。とりあえず今の話だと、家族としては今の状態が知りたいわけじゃないですか。だけど実際に相談に行くと、“デイサービスを受ける予定がありますか。施設入所を考えていますか。”など聞かれて、“そこまでは考えていないです”と答えると、“それなら介護認定を受けないでください”と言われたという話は聞きました。また、“次に繋がらないなら必要ないのではないですか”と言われたと聞きました。
会長	その辺りの人口はものすごく多いと思います。実は躊躇している人が多いと思われ、迷っている、勇気がない人に対して宣伝不足もあるような気がします。
委員	介護認定が何のためという部分で、自分の人間ドックみたいな目安なのか、介護サービスを受けるためのものなのかで大きく差が出ると思います。
会長	必要なら認定を受けてほしいが、チャンスがないか我慢しているのか、恥ずかしいかその人数が多い。すっきりした案内があるかといと思います。
会長	その他ありませんか。
事務局	介護申請を含めて高齢者の相談窓口というところで分かりにくさもあると思います。まず相談していただくことから始まると思いますので、地域包括支援センターの方でも普及活動をしておりますが、ご存知ない方もありますので、窓口にいらっしゃった時には、必要な方には申請を進めていますし、老人クラブのイベント等で周知をさせていただきながらやっている状況です。 全国的に見て認定率がそれほど高くない状況においては、まだ高齢化が進んでいないという長所ととらえられますし、必要な方に行き渡るかという部分は検証していきたいと思います。
事務局	介護係としても、住民の方が介護申請に来られた際は、総合事業という比較的スピーディーに審査が受けられるものができましたので、そちらの方をお勧めしています。 内容によりましては、漏れがないように包括的に対応するようにしております。 また、そういった門前払いされたという意見がないように注意していきたいと思います。
事務局	委員がおっしゃったのはたぶん病院の説明不足だと思います。病院に入院されますと、その後のことがありますので、在宅に戻るのか、施設に入るのか、それとも他の選

	択か。病院で治療がいる場合、介護認定はその時点では受けなくて治療をすることになりますが、治療が終わった段階で、自宅に戻る他様々な状況がきますので、認定を受けてくださいという状況だったと思います。 入院するために認定が必要であるということはありません。そこだけ誤解のないようお願いします。 また、平成12年度より介護保険制度が始まった頃は、お守りのように認定を受けたいといいですよとお勧めしていた時代がありましたが、今のような介護認定者がとても増えている中では、必要でなければ受けなくてもよいと思います。 ただ、認定の方のサービスだけではなくて、配食サービスや地域包括支援センターがやっている予防事業というのがありますので、そちらは要介護認定を受けなければできない教室ではなくて、受けなくてもできる教室も沢山あります。不安があるような方は地域包括支援センターにご相談をいただければよいと思います。
会長	次に「議題(2)令和元年度豊山町地域包括支援センター事業進捗状況について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料2を使用して説明)
会長	説明が終わりました。委員の皆さんから意見ををお願いします。
委員	今日の午前中、他の会議に出ており、自治会長さんから買い物難民について問われました。シルバー(人材センター)のボランティアポイントを使って買い物難民の何かサービスを考えていただけるとありがたいです。 ボランティアの意思をお持ちの方がおられるなら、個別対応の何か手段を考えていただけると助かると思います。
事務局	ありがとうございます。当初ボランティアポイントは、個人宅に行っていただくことを目標に始めたいと思ったのですが、なかなか準備に時間がかかるので、施設のボランティア活動から始めた経緯があります。将来的には個人宅にも始めていきたいと思いますので、今後も地域の声を拾っていただければ大変助かります。
会長	こういった声は多いと思います。またよろしくをお願いします。
委員	認定者内訳の数値データが少し違う気がしますのでご確認をお願いします。 認知症サポーター養成講座のサポーターの活動について、現時点でどのようなことを考えていますか。
事務局	養成したら終わってしまわないように、その方に登録のご協力をいただいて、例えば、地域の認知症の方で、見守りがあることで自宅での生活が可能であれば、その地域のサポーターの方に定期的に出向いて見守りを支援していただくことを考えています。ただし、個人情報という問題もありますので、慎重に進めていきたいと思っています。
委員	元気はつつつサロンは今の時期でもやっていますか。
事務局	3月中はコロナウイルスの関係で休止しています。
会長	次に「議題(3)第9次豊山町高齢者福祉計画・第8次介護保険事業計画について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料3-1～3-3を使用して説明)
会長	説明が終わりました。委員の皆さんからのご意見・ご質問がありましたら頂きたいと思っています。いかがでしょうか。
委員	介護者に子供さんが多いという数字が出ていましたね。夫婦より多いのですね。若い子供さんが結構頑張ってやっっていらっしゃるのですね。

事務局	最近の社会現象では、10代や20代の学生世代が介護をするために学業ができないという状況が問題になりつつありますが、今回の子供さん世代は年齢層でいくと50代から60代が多く、フルタイムで仕事をしながら介護をしている方が多いという数字が出ています。仕事との両立という意味では70代でパートタイムの仕事をしながら介護をされておられる方もあります。夫婦でお住まいでも老々介護による問題で子が関与することになるケースが多くあります。
委員	90代の方の子世代は70歳・80歳となるということだし、60歳以上も仕事を持つ方が増えてきたから、大変だけど、結局家族が介護しているというところが多いのですね。
事務局	豊山町の場合は、介護保険サービスと介護保険外サービスがあり、幅広いサービスが充実しているので上手く利用すれば、家族介護、仕事と介護の両立の方法はあるかと思いますが、今後ニーズに沿った計画策定が必要になるところです。
事務局	在宅介護実態調査には柱が5つあり、①在宅限界点の向上のためのサービス提供の検討②仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制の検討③保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備の検討④将来の世代類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制の検討⑤医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制の検討となっています。この調査の分析をさらに進めて、次期の豊山町における高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定をしていくことになります。
委員	在宅で介護できているのではなくて、在宅で介護せざるを得ないのですよね。自分が相談を受けている1件は、高齢の母親をパートの娘が見ています。 施設入所に月にいくらくらいかかりますかと聞かれ、すぐ入れるならいくらと答えと、残念ながら家で見ろしかないということになります。無年金の親も多いですから、経済的に厳しい人も多いです。お金がかかるから介護を頑張るしかないのですよね。
委員	子が介護をしなければならない状況なのですね。
事務局	おっしゃられたように、しかたなく在宅で介護をしているというところも、調査の中でも浮き彫りになってきております。 要支援や要介護1の方はデイサービスを利用する方が多いですが、重介護化とともに、介護者の介護疲れも伴って、通所介護と短期入所介護など泊まりのサービスの組み合わせ利用が増えてきます。施設入所についても介護度3以上の方の入所希望は多いのですが、一方、要支援や要介護1等の比較的軽度の方の施設入所希望も目立っています。
委員	要介護認定を受けていないけれども、介護が必要だという状況もあるようですが、数字で把握することも重要ですが、政策の面からみると、どのくらいフォローできているか全体的な見方も必要で、当事者は一人ひとり困っていて、福祉の問題、労働力の問題が絡み合って、数字だけで見えていくと間違ってしまう面もあるかもしれない。その辺りのフォローを細かくしていくために地域包括支援センターが重要な役割を持っていると思います。データと実態の統合が必要だと考えます。頑張ってください。
事務局	認定がなくても介護が必要であることが、これで課題として見えたのでその解決に向けて計画を立てていきたいと思っています。
委員	ニーズ調査は層化無作為抽出とのことですが、性別と年齢の2層ですか。
事務局	そうです。性別と年齢の2層です。
委員	ニーズ調査の対象者に対して、実数が9倍であるという根拠は。

事務局	おおむねですが、ニーズ調査の場合には全体の対象者が全員で 3496 人、そこから 600 名を抽出しています。そして回収が 440 名。3400 名で 440 名になりますので、おおよそ 9 分の 1 の人から答えをいただいたことになります。 今回、回収率 73% ですが、前回調査に比べて、比較的若い方が回答されています。一般的に元気でない方は回収率があまり高くないように思います。重度によりお一人で答えられない方もおられるので、単純に数字だけではとらえられないということも考慮していきたいと思います。
会長	それでは次に「議題(4)その他」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料4を使用して説明)
会長	何かご意見ありませんか。特にないので、これで終了します。

7 その他

上記のとおり、第2回豊山町高齢者保健福祉審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長代理及び出席者2名が署名する。

令和2年4月8日

会 長 江 崎 弘

署 名 人 小 塚 奈 緒 美

署 名 人 小 泉 チ ェ 子